

長井市監査委員告示第 5号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和2年9月30日

長井市監査委員 飯澤 常雄

長井市監査委員 蒲生 光男

記

- 1 監査の範囲 令和元年度(平成31年4月～令和2年3月)の一般会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況
- 2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
令和2年9月30日(水)	財政課 文化生涯学習課

3 監査の結果

提出された関係書類、帳簿等を審査した結果、予算の執行等の財務に関する事務は長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められたが、財政課については契約に関する説明会の実施を、文化生涯学習課については補助金及び文書事務全般の適正化・事務決裁規程の遵守について留意を求めた。